



第1章 都市マスタープランとは	1
1. 都市マスタープランの役割.....	3
2. ちがさき都市マスタープランの位置づけ.....	4
3. 改定の背景.....	5
4. 計画の構成.....	6
第2章 現状と課題	7
1. これまでの都市づくりの経緯.....	9
2. 茅ヶ崎市の現状.....	11
3. 社会情勢変化.....	30
4. 広域的な都市づくりの方向性.....	32
5. 茅ヶ崎市の将来展望.....	35
6. 都市づくりの主要課題.....	44
第3章 全体構想	47
1. 将来都市像.....	49
2. 基本理念.....	51
3. 都市づくりの目標.....	52
4. 将来都市構造.....	54
5. 分野別の取組方針.....	56
5-1 土地利用の方針.....	56
5-2 交通体系整備の方針.....	59
5-3 自然環境保全・緑地整備の方針.....	63
5-4 都市景観形成の方針.....	67
5-5 住環境整備の方針.....	71
5-6 都市防災の方針.....	75
第4章 地域別構想	79
1. 地域区分.....	81
2. 地域別の取組方針.....	83
2-1 『中心市街地地域』の都市づくりの方向.....	83
2-2 『南東部地域』の都市づくりの方向.....	93
2-3 『南西部地域』の都市づくりの方向.....	103
2-4 『北東部地域』の都市づくりの方向.....	113
2-5 『北西部地域』の都市づくりの方向.....	123
2-6 『北部中央地域』の都市づくりの方向.....	133
2-7 『北部丘陵地域』の都市づくりの方向.....	143

①

P.5 参照

②

P.7～P.10 参照

第5章 推進方策.....153

- 1. 都市づくりの推進体制の構築.....155
- 2. 進行管理.....157

参考資料編.....159

- 1. 改定にあたっての関係会議等の概要.....161
- 2. 「茅ヶ崎らしさ」の調査結果.....168
- 3. 「交通体系整備の方針」道路網図.....173
- 4. 「分野別の取組方針」と「地域別の取組方針」の関係一覧表.....174
- 5. 都市の動向を把握する指標（参考）.....180

③

P.11～P.15 参照

◆本計画を読むにあたっての注意事項◆

主に第3章「5. 分野別の取組方針」、第4章「2. 地域別の取組方針」の文章表現（語尾の記述）については、実施主体や計画の熟度にしたがって、以下のように整理しています。

表現方法	計画熟度	実施主体等
～目指します。	●目標、方向性（取組の姿勢）に関する事項	市民・事業者・行政の協働
～進めます。	●すでに事業着手されている事項 ●おおむね10年以内に取り組む事項	行政
～努めます。	●目標達成に時間がかかるが、継続して取り組んで行く事項	行政
～働きかけます。	●目標達成に時間がかかるが、継続して取り組んで行く事項	事業者
～検討します。	●目標の実現に向けて、行政内・関係機関・市民との協議・調整・検討が必要な事項	主体が決定していない
～誘導します。 ～促進します。	●すでに事業着手されている事項 ●おおむね10年以内に取り組む事項	市民・事業者 (行政が取組を誘導・促進)
～支援します。	●すでに事業着手されている事項 ●おおむね10年以内に取り組む事項	市民・事業者 (行政が取組を支援)



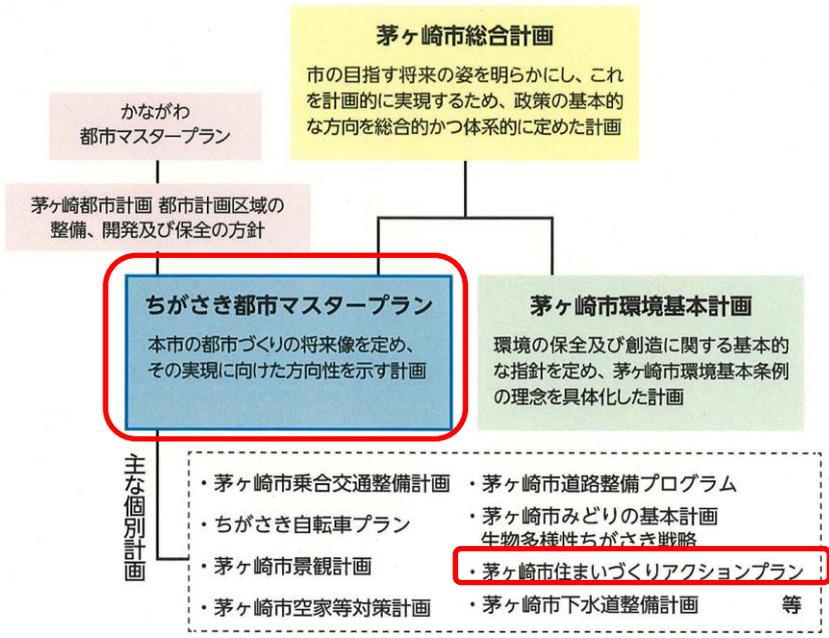
2. ちがさき都市マスタープランの位置づけ

(1) 位置づけ

「ちがさき都市マスタープラン」(以下「本計画」という。)は、神奈川県が、県土全体の広域的な都市づくりの長期ビジョンとして定めた「かながわ都市マスタープラン」や都市計画区域ごとに定めた「茅ヶ崎都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の内容と整合を図るとともに、「茅ヶ崎市総合計画」や「茅ヶ崎市環境基本計画」等とも整合を図る、都市づくりの計画です。

また、本計画の下には、都市づくりに関する具体的な取組内容を定めた「茅ヶ崎市景観計画」や「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」等の個別計画があり、本計画と整合を図りながら進められています。

◆本計画の位置付け◆



(2) 目標年次

本計画は、令和元年(2019年)を初年度として、20年後の本市のあるべき姿を捉えつつ、今後おおむね10年間の都市づくりの方向性を示しています。



5-5 住環境整備の方針

5-5-1 住環境整備の現状

- 本市は、海や里山等、おおらかで豊かな自然環境に恵まれ、東京・横浜方面への交通の利便性や、四季を通じて温暖な気候風土を背景に、低層住宅を中心に住宅都市として発展してきました。
- 平成 20 年（2008 年）6 月に改定した「ちがさき都市マスタープラン」では、快適な住環境の整備、衛生環境の向上と水質保全、浸水の軽減・解消、地域の防犯力の向上、防犯に配慮した市街地環境の形成を住環境整備の方針として位置付け、施策を推進してきました。
- 少子高齢化が進む中で、住宅に係る課題に取り組むため、「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」（平成 26 年（2014 年）3 月）を策定するとともに、「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」（平成 27 年（2015 年）2 月）及び「茅ヶ崎市空家等対策計画」（平成 29 年（2017 年）4 月）を策定しました。
- 市民満足度調査等の結果によると、住環境整備の達成度合いはまだ十分ではない状況です。
- 道路・下水道・公園の整備、住宅の耐震化・不燃化等の都市基盤整備がまだ十分ではない状況です。
- 人口減少に伴う住宅の余剰、高齢化の進展による相続の発生や施設入所者の増加等により、今後、空き家・空き地等のさらなる増加が予測されます。





5-5-2 住環境整備の目指す方向と考え方

～心地よく、住みよいまち～

- ライフスタイルやライフステージに応じて、「心地よく、住みよいまち」で暮らしていけるよう、「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」や「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」、「茅ヶ崎市空家等対策計画」に基づき、住環境の維持・向上を目指します。
- 今後増加が予測される空き家・空き地等については、地域の課題とならないよう市民と協力し、住環境の保全を目指します。
- 道路・下水道・公園等の都市基盤整備を引き続き進めます。
- 地域の防犯力の向上や防犯に配慮した市街地環境の形成により、安全・安心な住環境づくりを進めます。
- 高齢者や障害者等を含めたすべての市民が地域で安心して暮らせる住環境づくりを進めます。
- 個別の建築物については、安心して暮らすために、耐震化や不燃化、バリアフリー化に配慮するとともに、耐久性や省エネルギー性を高めることで、快適で健康的に住むことができる品質と性能が高い良質な住宅の供給を促進します。

(1) 快適な住環境の形成

- 今後増加することが予測される空き家・空き地等への対応を進めます。
また、快適な住環境の形成のために都市基盤整備を引き続き進めます。

(2) 安心して住み続けられる住環境の形成

- ハード・ソフト面の防犯対策とあわせ、誰もが安心して地域で住み続けられるよう、生活支援に係る情報が共有される住まいと暮らしのセーフティネットの構築を目指します。
また、既存住宅の耐震化や不燃化、バリアフリー化、耐久性、省エネルギー等の品質と性能が高い良質な住宅の供給を促進します。



5-5-3 住環境整備の方針

(1) 快適な住環境の形成

○良好な住環境の形成

- 高齢化が進展する住宅地では、多様な世代が共生する住環境の整備を目指します。
- まちなかの農地をはじめとしたオープンスペースや地域の公民館、小・中学校等の公共施設の活用により、人々の交流の場づくりを目指します。

○空き家・空き地等への施策推進

- 空き家・空き地等の発生予防及び適切な管理、空き家等及び除却した空き家等の跡地の利活用を目指します。

○快適な住環境を支える都市基盤整備の推進継続

- 道路・下水道・公園・ごみ処理施設等の都市基盤の整備や維持管理を引き続き進めます。
- 狭隘道路については、住民の協力を得ながら順次解消に努めます。
- 市街化区域においては、公共下水道（汚水）整備を進めるとともに、整備が完了した区域においては、住宅等の排水設備の接続を促進します。市街化調整区域においては、合併処理浄化槽の設置を支援するとともに、投資効果の高い区域においては公共下水道（汚水）の整備に努めます。
- 日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす下水道に起因する事故や機能停止を未然に防ぎ、下水道サービスを常に確保するため、「茅ヶ崎市公共下水道施設維持管理計画」（平成 29 年（2017 年）3 月）に基づき、老朽化した管路やポンプ場等下水道施設の計画的な改築に努めます。
- 公園の整備にあたっては、公園が不足し充実が求められる地域へ、クラスター（延焼運命共同体）の状況や空き地の分布状況を踏まえながら適切な配置を検討します。
- 公園の施設については、「茅ヶ崎市公園施設長寿命化計画」を策定し、維持管理を進めます。



・・・住まいづくり推進委員会が所管する部分を示す



(2) 安心して住み続けられる住環境の形成

○地域の見守りの推進

- 犯罪の発生しやすい死角や暗がり減らすといったハード面の環境整備とあわせて、不審者を警戒する住民による見守りを促進します。

○セーフティネットの構築

- 高齢者や障害者等が安心して地域で住み続けられるよう、住宅や地域での生活支援に係る情報が共有される住まいと暮らしのセーフティネットの構築を目指します。

○住宅改善と良質な住宅供給の促進

- 大規模地震に備え、住宅の耐震化や不燃化等に関して必要な支援や制度の導入を促進します。
- 建築物については、耐震化や不燃化、バリアフリー化による改善を促進するとともに、耐久性や省エネルギー等の面で品質と性能が高い良質な住宅の供給を促進します。



74

・・・住まいづくり推進委員会が所管する部分を示す



2.「茅ヶ崎らしさ」の調査結果

(1) 茅ヶ崎らしさの調査の経緯

本市では茅ヶ崎市市民参加条例が施行（平成26年（2014年）4月）され、都市づくり、観光、福祉、教育等様々な分野において、市民や事業者等多様な主体が市政に参加し、その意見が市政に反映できるようになりました。それぞれが持つ人材、技術等を生かし、これまでにない創意工夫のある取組が進められる環境が整いつつあります。

このように複数の主体が市政に参加して物事を進めていくうえで留意すべき点は、「各主体が方向性や目標を共有し、目標の達成に向けて何ができるかを考え、取り組み続けること」です。方向性や目標を共有しないと、それぞれの都合や利益だけ考える状況を作り出してしまふことが考えられ、社会にとってプラスに働くとは言えません。

しかし、方向性や目標を共有すれば、各主体が行う様々な取組について「方向性や目標からずれていないか」、「主体の都合だけを考えると取組を進めていないか」をお互いに確認することができます。

多様な主体が市政に参加する時代においては、市民、事業者及び行政も含め、個々の利益ではなく、「社会に対してどのような価値を提案できるのか」をこれまで以上に意識する必要があります。

さらに、全国的に人口・世帯減少や高齢化が進み、女性の就労拡大や男性の家事への参加が進む等、社会状況の変化とともに、人々の生活スタイルも変化しています。本市でも、リタイア世代^{*}の増加により昼間人口が増え、就労も通学もしていない方が増加する傾向にあります（14ページ（4）昼間人口を参照）。高齢化による昼間人口の増加や3次活動^{**}が増えつつある状況は、仕事や家事等以外の「地域におけるイベント」、「家族、恋人、友人等との交流」、「趣味や学習」等、地域とのつながりや個人のための時間を充実させる環境や機会を創出していくことが、これまで以上に求められていくものと考えます。

そのため、今後の都市づくりには、地域で集まるイベント等の交流を行ったり、学習や自然観察、スポーツ等を楽しんだり、時にはひとりで過ごす（3次活動）等、人それぞれの生活スタイルに応じて、まちなかで過ごせるような居場所をつくる必要であると考えました。

そこで、本市では、茅ヶ崎の価値や魅力（茅ヶ崎らしさ）を捉え直し、市民・事業者・行政のみんなで共有し、茅ヶ崎の価値や魅力を高め、まちなかで過ごせるような居場所を多くつくることに主眼を置き、都市づくりを進めていきたいと考えています。

なお、改定にあたっては、都市づくりの課題への対応を検討するとともに、人口減少や少子高齢化等の社会状況の変化に対応するため、同時期に改定を行った関連する計画である「茅ヶ崎市景観計画」や「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」と連携して検討を行い、「茅ヶ崎らしさ」のとりまとめは「茅ヶ崎市景観計画」で行いました。

^{*}リタイア世代：定年等により退職、仕事から引退した世代のこと。

^{**}3次活動：睡眠、食事等生理的に必要な活動を「1次活動」、仕事、家事等社会生活を営むうえで義務的な性格の強い活動を「2次活動」、これら以外の活動で各人の自由時間における活動を「3次活動」と呼んでいる。一般に「余暇活動」と呼ばれるものは「3次活動」に相当。



(2) 調査の概要

(茅ヶ崎市景観計画(平成31年(2019年)1月)より抜粋)

様々な場面で「茅ヶ崎らしさ」「茅ヶ崎らしい」という言葉が用いられています。この「らしさ」という言葉を使うときに、茅ヶ崎らしさと言えば「海」、「富士山が見える風景」等特定のものを指している場合や、「茅ヶ崎らしい都市づくりを進める」等抽象的な使い方をする場合もあり、市民、事業者及び行政とも「茅ヶ崎らしさ」に対する考えやイメージは様々です。また、「らしさ」という言葉の意味を十分に理解せずに使われている状況にあります。

「らしさ」とは、そのものが持つ個性(性格、外見、能力等)の意味であり、多くの人にとって「価値や魅力になるもの」又は「ブランド*となるもの」を「らしさ」と言います。

人は、あるものに対して「らしさ(価値や魅力)」を感じた場合、「イメージ(例えば、綺麗、優しい、真面目等)」や「イメージと関わりの深い要素」で、「らしさ」を表現します。例えば、ある企業に「誠実な」といったイメージを抱いた時には、「お店での接客」、「製品の品質」、「丁寧なアフターサービス**」等に触れたことにより、「誠実な」というイメージに帰着します。この例でいう「誠実な」とは、利用者が企業に対して抱いた価値や魅力であり、企業自らが「誠実」と規定したわけではないということです。たとえ、企業側が「わが社は誠実である」と言っても、利用者が誠実と感じなければ、それは企業の「らしさ」ではないことを認識する必要があります。一方、利用者が抱く「らしさ(価値や魅力)」を把握し、それを強みとして生かせば、利益やファンを増やし、様々な取組をするうえで良い結果を生むこととなります。

以上を踏まえ、今回の改定にあたっては、前計画の期末評価を受け、「茅ヶ崎らしさ(価値や魅力)」を最新の手法を用いて調査・分析を行い、市内外の方が抱いている「茅ヶ崎のイメージ」「イメージと関わりの深い要素」を把握しました。

さらに調査を踏まえ、茅ヶ崎らしさを高めることで、市内外の方がより一層のまちの魅力を感じ・体現するために、都市づくり側が意識すべき事項を「28ページ(11)茅ヶ崎の価値・魅力」として整理しました。

(3) 調査の方法

調査は、次の表に示す通り、アンケート、ヒアリング及び統計資料に加えて、市民討議会、景観まちづくり審議会等での議論を行い、まとめていきました。また、社会的状況や人々の生活の変化を把握し、都市づくりの方向性を併せて整理しました。

A. 茅ヶ崎のイメージやイメージと関わりの深い要素を整理

市内外の方が抱く茅ヶ崎のイメージとイメージと関わりの深い要素を下記の調査から整理

調査名	内容
市民満足度調査	市内在住の方に、茅ヶ崎の魅力、市政に対する満足度を調査
地域特性調査	市内在住の方と市外の双方に共通の設問・選択肢を用いたアンケートを行い、茅ヶ崎の特性を他都市と比較し、茅ヶ崎のまちの性格を把握
観光資源に関する調査	市内外の方に、茅ヶ崎に対する印象や観光資源について把握
転入者アンケート・ヒアリング	5年以内に転入したファミリー世代等を対象に、居住の意向、転入理由や抱いていたイメージ、イメージギャップ、まちの魅力や課題等について調査
茅ヶ崎の印象やライフスタイルに関する調査	ヒアリング、WEBアンケート、雑誌から、茅ヶ崎の印象やライフスタイルを把握

*ブランド:ある対象が持つ個性のうち、その時代や社会にとって価値や魅力になっているもの。

**アフターサービス:商品販売後にその維持・修理等について、業者が購買者に提供する奉仕。



B. イメージと関わりの深い要素の特徴を把握

Aで整理した要素（住みやすい、交通の便（買い物が便利）、自然が豊か、食が豊か）の特徴を把握。

調査名	内容
市民協議会	市内在住の方を無作為抽出により抽出し、「好きな場所」、「まちなかの移動」、「身近な自然、みどり」についてグループ協議を実施
転入者アンケート・ヒアリング	5年以内に転入したファミリー世代等を対象に、居住の意向、転入理由や抱いていたイメージ、イメージギャップ、まちの魅力や課題等について調査
教えて！好きな場所での過ごし方	日頃、どんな場所で、どのような気持ちで過ごしているのかを、「いつ」、「移動手段」、「気分」、「好きな理由」を聞き、生活の実態やまちの特徴を把握
移動特性（大都市交通センサス）	鉄道・バス等の利用実態や駅から自宅・勤務場所間の移動手段（端末交通手段）から移動の特性を把握
自然、みどりに関する調査	みどりを「守る」「増やす」「戻す」の視点で、満足度やニーズを把握するとともに、どのようなみどりを大事に思っているかを調査

(4) 調査結果概要

A. 茅ヶ崎のイメージについて

人は、まちを訪れた時や住んだ時に、そこで生活している人々と街の雰囲気や魅力を感じ取り、それをまちのイメージとして捉えます。このイメージは、まちの個性を整理する際に重要な情報となります。今回、茅ヶ崎が他都市と比較して、どのようなイメージを抱かれているのか把握するため、市内の方及び市外の方を対象に、まちに抱くイメージを調査しました。

調査結果を見ると、近隣の藤沢市や鎌倉市等と比べ、茅ヶ崎に「自由な」、「明るい」、「ゆったりとした」といったイメージを強く抱いていることが分かりました。また、転入者の方へのヒアリング等においても、茅ヶ崎に「気さくでオープン」「都会でも田舎でもなく、のんびりしている」等、同様のイメージを持っていることが分かりました。

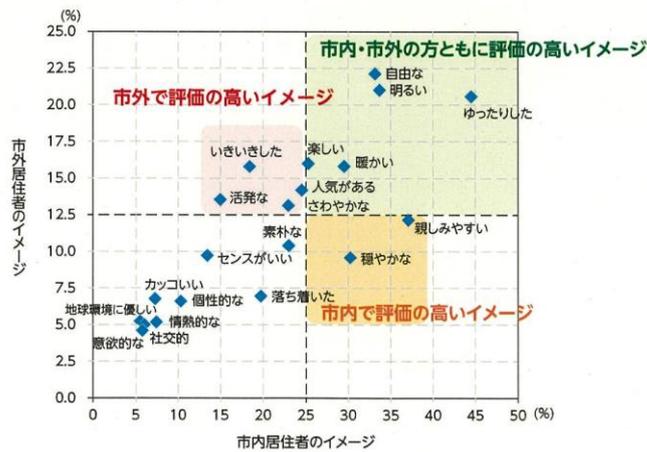


図 市内外の方が抱く茅ヶ崎のイメージの相関

資料 地域特性調査

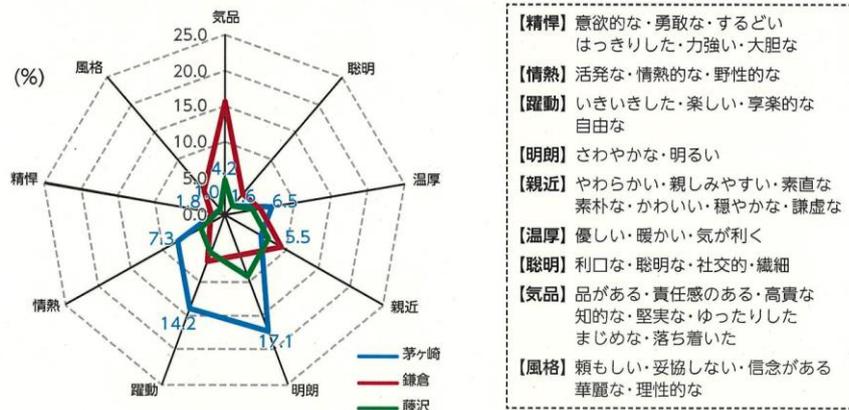


図 近隣市とのイメージの違い

資料 地域特性調査

B. 茅ヶ崎のイメージと関わりの深い要素について

茅ヶ崎のイメージと関わりの深い要素として、どのようなものがあるか調査しました。下表に示す通り、様々なアンケート等の結果に共通するのは、「住みやすさ（住み心地）」、「自然が豊か」、「交通の便（買い物が便利）」、「食が豊か」の4つ項目について評価が高いことが分かりました。

表 アンケートで評価の高い項目（上位の項目）

市民満足度調査	地域特性調査	観光資源に関する調査	転入者アンケート	茅ヶ崎の印象やライフスタイルに関する調査	
心地よく暮らせる居住環境	住み心地がよい街だ ゆったりと暮らしている 温暖な気候で住みやすい	のんびり過ごせそう 住みやすそう 安全	静かな居住環境 まちの雰囲気が良い	のんびり暮らせること まちや海が綺麗なこと	）住みやすさ（住み心地）
自然やみどり、水が豊か	海と調和している街だ	自然が豊か	海が近い	癒される自然があること まちや海が綺麗なこと	）自然が豊か
交通の便が良い 買い物が便利	—	—	交通の便が良い 買い物が便利	—	）交通の便
海の幸や農産物に恵まれて食が豊か	海の幸が美味しい	—	—	—	）食が豊か
—	海で遊べる	地味な風土のエリア	親や子どもがいる	楽しめる場所がたくさんあること	）その他

C. 魅力の構造とイメージとの関係

「自然が豊か」、「交通の便（買い物が便利）」、「食が豊か」という3つの項目については、魅力となっている要因（例えば、自然が豊かは、海や里山がある）を具体的に連想できる一方で、「住みやすさ（住み心地）」については、人によって住みやすいと感じる要素は様々であると考えられます（例えば、家の住み心地なのか、友人等と一緒に暮らせる環境が住みやすさにつながっているのか等）。

そこで住みやすいと感じている要因をヒアリング等により再整理すると、住みやすいと感じるものとして、自然、交通（買い物）、食事に関わる事項が挙げられました。このことから、「自然が豊か」、「交通の便（買い物が便利）」、及び「食が豊か」という要素が組み合わさった結果、「住みやすさ」につながっているものと考えられます。さらに、「海にも行けるし、山にも行ける」「歩いて、駅や海にも行ける」等

参考資料編



想いに代表されるように、多くの方が茅ヶ崎の魅力を語る際に「も」という言葉を使うことが多いことから、様々な要素に触れやすい環境が茅ヶ崎にあることが魅力となっていると考えられます。

また、「のんびり」、「ゆったり」及び「肩ひじ貼らず」等自由さや軽快さを表わす言葉を使って、茅ヶ崎の魅力が表現されています。そのことから、市内及び近隣の都市で様々な要素に触れられる環境があることにより、市内（又は近隣の都市）で、あまり時間を気にせずのんびりと過ごしている街の雰囲気、「ゆったりとした」、「自由な」、「明るい」等軽やかな印象を、人々が抱くものと考えられます。

表 住みやすい・住み心地が良い理由

住みやすい・住み心地が良い理由の例	
海にも行けるし、山にも行ける 富士山や箱根までの眺望が良い 高い建物がなくて、空が広い	等 〉 自然に関わること
家の周りでやりたいのことが済む 歩いて、駅や海にも行ける 小さなお店もたくさんあって、ご飯や買い物等色々楽しめる	等 〉 交通（買い物）や食に関わること
観光地っぽくなく、のんびりしている ラフな格好で歩いて、肩ひじ張らずにいれる 茅ヶ崎の人はゆっくりとして良い。時間に対する考え方が違う	等 〉 まちや人の雰囲気

(5) 茅ヶ崎らしさとは

「人とまちの距離がちょうどよい。」

都心からも近い、小さな街。
この街に自然やお店等色々なものが詰め込まれている。
食事をしたい、買い物がしたいと思えば、おいしい食事や買い物する場所が近くにある。
サーフィンや里山散策したいと思えば、海や里山が近くにある。
思いたったら、気軽に行けて、のんびりと過ごせるのが茅ヶ崎。

調査により、近くで様々な要素に触れられる環境があることが、茅ヶ崎の価値や魅力となっています。徒歩や自転車で様々なところに行けるのは、まちがコンパクトで、自然、駅周辺、商店、住宅等が近接している環境があるということです。また、広域な視点で見ると、東京や横浜、江の島や鎌倉、箱根等にも比較的近く、他都市の魅力も気軽に味わえる、ちょうど良い位置に茅ヶ崎があります。

以上のことから、人々が抱いている茅ヶ崎らしさ（価値や魅力）とは、人とまちの「近接性（距離感が近い）」によるものと考えられます。近接性が、待合せや電車の時間等を気にせず過ごしている人々の姿や街の雰囲気につながり、多くの方が茅ヶ崎に「ゆったりとした」、「自由な」、「明るい」等軽やかな印象を抱く要因の一つになっているものと考えられます。

茅ヶ崎が人々にとってこれからも魅力的であり続けるためには、市民、事業者及び行政が共に「茅ヶ崎らしさ」を意識して、様々な取組を進めることが重要です。

例えば、公共空間をつくる際には、明るい色彩を基本としながら、木陰の下にベンチやオープンテラスを設置する等ゆったりと過ごせるように空間的な配慮を行い、また様々な活動を気兼ねなく行えるように空間の利用方法を過度に制限しないことが大事です。茅ヶ崎らしさを高めるような工夫を様々な取組の中で進めることで、「茅ヶ崎っていいね」「行きたい」「住みたい」等、より多くの方からの共感を得ることが期待できます。

ちがさき都市マスタープラン抜粋

5. 分野別の取組方針

5-1-3 土地利用の方針

- (1) 地域特性を生かした都市づくり ←←←←←←←←←←←←←←←←
- (2) 足を運びたくなる拠点の形成 ←←←←←←←←←←←←←←←←

5-2-3 交通体系整備の方針

- (1) 安全で快適な道路交通の基盤づくり ←←←←←←←←←←←←←←←←
- (2) 過度に自動車に依存しない交通体系の形成 ←←←←←←←←←←←←←←←←
- (3) 暮らしを楽しむ移動環境の形成

5-3-3 自然環境保全・緑地整備の方針

- (1) 人々が身近にふれあうみどりの充実 ←←←←←←←←←←←←←←←←
- (2) 生きものが生息・生育するみどりの確保 ←←←←←←←←←←←←←←←←
- (3) みどりと人々が出会う協働の仕組みづくり ←←←←←←←←←←←←←←←←

5-4-3 都市景観形成の方針

- (1) 景観資源と眺望の保全と継承 ←←←←←←←←←←←←←←←←
- (2) 屋外の生活を楽しめる空間の創出 ←←←←←←←←←←←←←←←←
- (3) 茅ヶ崎の価値・魅力を体感できる機会の創出 ←←←←←←←←←←←←←←←←

5-5-3 住環境整備の方針

- (1) 快適な住環境の形成 ←←←←←←←←←←←←←←←←
- (2) 安心して住み続けられる住環境の形成 ←←←←←←←←←←←←←←←←

5-6-3 都市防災の方針

- (1) 災害時の被害の軽減と、都市機能の維持を
実現できる基盤づくり ←←←←←←←←←←←←←←←←
- (2) 被災後の復興に向けた取組の推進 ←←←←←←←←←←←←←←←←
- (3) 自助・共助による取組の促進 ←←←←←←←←←←←←←←←←

茅ヶ崎らしさを

・・・住まいづくり推進委員会が所管する部分を示す